

令和2年4月10日
図書館総務課（図書館について）
221-1960
人権女性政策推進課（女性センターについて）
220-2095
危機管理課
220-2187

市施設の臨時休館について

本市における感染者の発生状況や、政府が緊急事態宣言を発出したことを受け、本市においても、人ととの接触を極力減らし、感染拡大防止を図るため、今後の市施設の対応を以下のとおりとします。

（1）新たに市施設7施設についても、4月11日（土）から5月6日（水）まで、臨時休館します。

対象施設は別表のとおり

新たに4月11日(土)から休館する施設

別表

No	施設名	担当局
1	玉川図書館	教育委員会
2	玉川図書館近世史料館	教育委員会
3	玉川図書館城北分館	教育委員会
4	泉野図書館	教育委員会
5	平和町児童図書館	教育委員会
6	金沢海みらい図書館	教育委員会
7	女性センター	市民局